

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成21年5月15日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
小豆郡土庄町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	坪井池地区	平成21年3月27日
梶尾地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	梶尾地区	平成21年3月27日
屋形崎地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	屋形崎地区	平成21年2月27日
千代田池地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	千代田池地区	平成21年3月27日
池ノ原地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	池ノ原地区	平成21年2月27日
小豆島町	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	上蔵田東地区	平成21年3月31日
小豆島町	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	上蔵田西地区	平成21年3月18日
小豆島町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	安田空条地区	平成21年3月25日